


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和3年5月19日

山北町議会議長 児玉 洋一 殿

受付番号	第5号	質問議員	10番	遠藤 和秀	
件名	ポイ捨てと歩行喫煙の防止対策を				
要 旨					
<p>当町では平成15年4月「安全で安心な住みよいまちづくり条例」を制定している。この条例の目的は、犯罪、交通事故等の未然防止により、町民が安全で安心して暮らせる住みよい生活環境の実現を図ることとしている。その中でたばこの吸い殻・空き缶等は定義で定めているが、喫煙に関してはなんらふれられていない。</p> <p>神奈川県では、受動喫煙による健康への悪影響から県民を守るためのルールとして、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定している。</p> <p>全国的には習慣的に喫煙をしている成人の割合は、日本薬学会等のデータによると、30年前は約40%、現在、喫煙をしている割合は17.8%である。自身の健康と受動喫煙を考えると禁煙が望まれている。特に子どもや、妊婦の方の健康を考える時、受動喫煙をなくすことが必要と思う。</p> <p>税収の観点から見て昨年のたばこ税の歳入は約4500万円で、町のたばこ税収入が若干減少することが懸念されると思う。しかし町民の健康にはかえられないと考える。</p> <p>最近、東山北駅前ロータリー周辺の路上を注意して見ると、いまだに吸い殻のポイ捨てが見受けられ、町の景観も損ねている。</p> <p>町内を安心して子どもたちも含めて歩行できるよう、節度ある喫煙を実行して頂きたいと思い質問する。</p>					
<p>1 駅・病院・公園・バス停・学校・保育園等、特に子どもたちが集まる周辺は、「歩行喫煙を禁止」するような項目を「安全で安心な住みよいまちづくり条例」に組み込むことはできないか。</p> <p>2 ポイ捨てや歩行喫煙の禁止看板設置をしたらどうか。</p>					